令和４年度第１回大阪府総合教育会議

議事録

日　時　令和４年８月23日（火）午後4時00分から午後6時00分まで

場　所　新別館北館４階　多目的ホール

出席者　知事　　　吉村　洋文

教育長　　橋本　正司

教育委員　竹若　洋三

教育委員　井上　貴弘

教育委員　中井　孝典

教育委員　森口　久子

＜学校法人愛泉学園　理事長／堺リベラル中学校高等学校・香ヶ丘リベルテ高等学校　校長＞

重山　香苗　氏

＜守口市教育委員会　教育長＞

太田　知啓　氏

**１．開会**

（司会・西島企画室長)

・ただいまから、令和４年度第1回大阪府総合教育会議を開催いたします。

・皆様におかれましては、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

・私は本日進行を務めます大阪府政策企画部企画室長の西島でございます。よろしくお願いいたします。

・本会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき設置しているものでございます。

・本会議は公開で行います。

・また、ペーパーレスで実施いたしますので、資料はお手元の端末でご確認をお願いいたします。

・それでは本日ご出席の皆様をご紹介いたします。吉村大阪府知事でございます。橋本教育長でございます。竹若委員でございます。井上委員でございます。中井委員でございます。森口委員でございます。なお、岡部委員は本日ご欠席されております。

・あわせまして本日は学校法人愛泉学園理事長で、堺リベラル中学校高等学校・香ヶ丘リベルテ高等学校校長の重山先生、守口市教育委員会の太田教育長にご出席をいただいております。

**２．議事（１）先進事例（外部人材の活用等）の紹介**

（司会・西島企画室長)

・それでは早速議題に移らせていただきます。

・本日は学校教育における外部人材の活用等と、第２次大阪府教育振興基本計画をテーマにご議論いただきたいと考えております。

・まず学校教育における外部人材の活用等について議題といたします。

・学校運営を将来にわたりまして、持続可能なものとしていくためには、多様な主体と連携していくことが重要であり、外部人材の活用等を積極的に推進していくことが必要となっております。

・このため外部人材を活用している堺リベラル高等学校、守口市教育委員会からそれぞれ特色ある取組みを10分程度ずつでご発表いただきたいと思います。

・それではまず最初に、重山校長先生よろしくお願いいたします。

（重山理事長・校長）

・ご紹介いただきました重山でございます。

・本日は、外部人材の積極的な活用とその課題というテーマでお話をさせていただきます。10分という時間ですのでレジメを作っておりますので、それに沿ってお話をさせていただきます。

・私自身が外部人材であり、一般企業に21年間おりまして、平成6年に学校に入りましたが、そのとき、学校現場を見て、感じた事を、少しお話しさせていただきます。

・１つ目は、電話の対応の悪さです。顔が見えないだけに、学校に子どもを任せられるかどうかということは、電話の対応が非常に大事なポイントになります。平成6年当時は、それができておりませんでして、それから色々な取組みをしました。これについては、府立高校の教頭会でも、取組みを説明させていただきました。

・２つ目は、できない理由を見つける教員たちの考え方です。これも、平成6年当時のことです。例えば、下校指導でコンビニの前に立ってくださいといいますと、「そこに立ったら前に横断歩道があるから、もし事故があったら学校責任になりますよ。」というような発言がたくさん見られました。

・その考え方は新しい風を入れないと変わらないなと思い、外部人材を積極的に活用いたしました。

・実例を言いますと、ダンス表現という形で、科目にダンスを入れております。ダンスの先生はスクールのインストラクターというのではなくて、プロのダンサー、そして教育者としてのダンスの講師であるべきであるということで、例えばそこに書かせていただいております、心とダンス、英語とダンスというような、教育とダンスのコラボレーションのような授業をしていただいております。このような先生を探すことが非常に困難でした。

・何度も何度もダンスのイベントに通い、学校の方針をお伝えし、他の非常勤講師と同じ費用で来ていただくということに大変苦労しましたが、平成16年当時、大阪では、ヒップホップの有名なグループが2つあり、その1つのグループのメンバーに来ていただきました。

・実際、先生はプロのダンサーですが、体育の教員免許も持っておられます。そんな先生を探し、そして実際来ていただいたのですが、特別講師という扱いですので、本校の教員とのコミュニケーションを図らないと、孤立化してしまうというところがありますので、月１回プロジェクト会議を開き、テーマを決めて話し合う場を作りました。相互理解が必要だなというふうに感じたからです。

・このような取組みにより、以前でしたら、「ダンス1クラス40人では、ダンススタジオで教育できません。二つに分けないとできません」という話が本校教員から出てきたのですが、ダンスの先生方は、いつも、いつも、どうしたらできるかということを考えていただいております。なので、「できますよ。20人でまず踊ってそれを見ることも勉強です。そして、イメージトレーニングをして、踊ることも大切です。」と言っていただいて、そこでどんどんどんどん新しい考えが入って来て新しい風が吹いてきました。

・その結果として、例えばコロナ禍の中で最初の緊急事態宣言のときに、3月から400本ほど動画配信をいたしました。当初zoomでもと考えたのですけれども、集中力がもたないだろうと、YouTube動画配信することにしました。動画配信では、何回も見て確認することができます。動画をみないと解答ができないような問題を送り、分散登校で確認し、できていない生徒は学校に残って勉強するという取組みをして学力を落とさないようにしました。

・それもいろんなアイデアを出し合い、今はできる工夫を考える学校になってきました。

・これからの課題なのですけれども、先日、本校軽音楽部が**we are SNEAKER AGES**地区グランプリ大会ファイナルに出場しましたが、各学校、5年前と表現力が全然違うのです。やはりすごく表現する力が伸びているなと感じました。審査員の方が、どうしてそういう振り付けをするのですか、どこで勉強しましたかと質問されると、TwitterとかSNSですということで、かなりレベルが高くなっています。

・今後の課題として、レベルが高くなっている生徒を教える外部講師を探すことの大変さ、そして探してそのままで終わるのではなくて、校長または経営者が、よりその業界の理解と、そして勉強していかないといけないだろうなという課題がございます。

・最後になりますが、外部人材で最初にチームに入っていただいたのが、作詞家のもず唱平先生です。それは私どもが偏差値教育だけじゃなくて、感性教育に力を入れているということに、「いいな。」と言っていただき、作詞法の授業を担当していただき、1期生を作詞家にしていただきました。先生がおっしゃるには、「雪が溶けたら何になる。普通は水になると答える。でも、春になると答える感性が作詞家にはいるのだ」とおっしゃっていました。

・今後も外部人材を積極的に活用して、心にゆとりを持った生徒の育成を行っていきたいと思っております。これで説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（司会・西島企画室長)

・はい、どうもありがとうございました。

・続いて太田教育長、よろしくお願いいたします。

（太田教育長・守口市）

・守口市教育委員会の太田と申します。本日は貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。短い時間ではございますが、本市の部活動の地域移行についての取組みを、少しご紹介させていただいて、また、皆様からのご指導をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

・皆さまのお手元の端末にパワーポイントを格納させていただいております。これを駆け足で説明しながら、ちょっと部活動に特化して説明していきたいと思います。

・本市も他の自治体と同様に、中学校での部活動がだんだん困難な状況になってきております。運動部への入部率の低下であったり、部活動を維持することが困難になり部活動数が減少し、それが、またさらに、子どもたちにとってスポーツをする機会の減少につながっているという状況が深刻化してきております。八雲中学校の例でいきますと、このような形で本当に部員数が減ってきて休部せざる得ない状況がどこの学校でも起こってきております。そこで本市といたしましても、他の自治体と同様に、部活動の改革を進めています。休養日を設定したり、令和２年からは、各校にまだ１名ですが、外部の指導員を配置しまして、指導力のある方が指導にあたるよう進めております。

・1校だけですが、梶中学校のラグビー部においては、地域の方を配置して指導にあたっていただいております。

・休日の部活動の地域移行について、今回、スポーツ庁の事業に大阪府教育庁の協力を得て、本市としても取り組まさせてもらっております。本市としては、八雲中学校と義務教育学校のさつき学園の２校で実施しております。そのことについて、説明させていただきます。

・イメージ図で見ていただきますと、生徒の部活動は、平日と休日、休日については１日ですが、その休日の部分を学校主体ではなく、地域の方にお願いするということを、国全体が進めておりますので、本市としても取り組ませていただいております。もちろん、教員の働き方改革の課題もありますが、それと同時に考えていかなければならないと思います。現在、２つの運営団体にお願いしていて、八雲中学校のサッカー部については、地域のスポーツクラブにお願いし、小学校中心に運営しているクラブで中学校もあわせて指導いただいています。

・もうひとつは、大阪府内に事業所がありますコスモスポーツクラブという全国的な企業にお願いしています。以上の２つの運営主体で実施しております。運営体制等は省略させていただきます。令和３年度から取組みは進めてさせていただきまして、コロナの影響もあり、なかなか事業が進んでおりませんでしたが、令和４年１月から本格実施しております。

・ここで、動画をご覧ください。

（動画視聴）

・小学生と中学生が一緒にサッカーを練習しております。

・小学校から継続的な指導が行われており、中学生も安心して練習できるという声を聞いております。

・サッカーの場合、人数がいないと練習ができない中学生も満足しております。

・こちらは、さつき学園でのテニスの様子です。

・こちらについても、経験のある指導方法もしっかりした指導者の方が、子どもたちに寄り添って指導しており、子どもたちも安心して練習をしておりました。

・最後は、バスケットボールをしているところです。ちょっと簡単ですが動画の様子を見ていただきました。

・このような形で、八雲中学校のほうは、リトルFCによる小学校から継続的な練習ができることで、人数が確保できております。

・さつき学園のほうは、企業の方でしっかりした専門的な指導を行っていて、メンタル面も含めて指導いただいている状況で生徒たちも安心しています。また、休日１日だけなのですが、練習メニューをしっかり子どもたちと一緒に経験させることによって、平日の部活動にも良い影響を与えています。

・子どもたちにアンケートをとったところ、満足度が非常に高い結果でした。一方、保護者にアンケートをとったところ、まだ、保護者の方には十分理解が進んでいないというのが現状で、これからの課題だと考えております。やはり、実際に見ていただけていないので、人間関係がどんなものなのか、どんな指導なのかなどをきちんと説明していく必要があるのかなと思います。また、費用負担についても、今後考えていく必要があると考えております。

・当面の課題としまして、働き方改革を進めていきながら、子どもたちのスポーツライフを充実させていくのだという観点からも、子どもたちが何を望んでいるのかをきちんと把握したうえで、取り組んでいかなければならないなと思っておりますし、また、関係者・保護者だけでなくて、地域移行を進めていく中では、地域の団体の方々の協力が必要不可欠となります。

・この事業に取り組んでいくうえで、まだ地域の方たちとの話し合いが進んでいないという反省点がございます。地域の方たちとの話し合いを進めながら、今２つの学校、３つの種目でやっているところを他校、他の種目に拡大していくのかも含めて、進めていきたいと思っております。そういった内容を今後どのように実施していくのか、我々も答えは持っていませんが、こういったことをしっかり考えていきたいなと思っております。

・参考までに、スポーツ庁でもこういった方針を示しております。特に令和５年度から令和７年度までに移行を進めるという方針を示しましたので、各市町村教育委員会でもどのように進めていくのかを共通の課題として捉えております。大阪府の推進リーフレットの中でも取り上げていただいております。

・もうひとつ参考までに、子どもたちの運動習慣のことを紹介したいと思います。子どもたちは、スポーツが好きだ、大切だと思っておりますが、他の項目を見ると運動やスポーツが嫌いだという割合が男子で２割、女子で３割くらいいて、さらに放課後や休日にスポーツをしていないという子どもたちが男子２割、女子３割という結果も直近の調査で明らかになっております。さらに、中学校卒業後にスポーツをしたいかという問いに対しても、一定の割合で思わないという結果があります。そういった観点から、私たちとしてもただ単に、中学校段階での期間を限定したスポーツ改革の捉え方ではなく、小学校・高校、そして卒業後も含めた、本当に生涯を通してのスポーツに親しむ環境を整えていくという全体を考えながら、部活動改革を進めていかなければならないなと思っております。すべての世代や高齢者、障がいのある方も含めて、スポーツを通して、交流や自己実現を実感できるようなスポーツ環境に変えていかなければならない、何より地域のスポーツ環境を整えていくことが不可欠だと思っております。地域のスポーツ団体の方たちと、本当にこれから丁寧に話をしていき、一緒に考えていなければならないと強く感じております。また、スポーツ施設・人材をどのように確保していくのかも課題だと思っております。また、附随しているような形でいろんな諸制度も少しずつ変えていく必要があるのかなと思っております。こういったことを社会全体で取り組んでいくことを我々も訴えていきながら、本市としても、今、進めさせていただいている取組みを、しっかりと充実したものにして、大阪府内各学校に他校に情報発信をしっかりしていきたいと思います。まだまだ不慣れなところもございますが、皆さまからのご指導をいただきまして、取り組んでいきたいと考えております。

（司会・西島企画室長)

・重山先生、太田教育長、貴重なお話ありがとうございました。

・外部人材の活用についての意見交換をさせていただきたいと思います。

・本日ご欠席の岡部委員からのご意見をいただいておりますので、教育庁よりご紹介をお願いいたします。

（事務局）

・岡部委員からのご意見をご紹介させていただきます。

・「外部人材の活用について、教職員の働き方改革への効果等を期待されていることは承知しているが、まずは、“子どものために”という視点にしっかりと軸足を置いて、子どもたちのニーズ・満足度を重視して取組みを進めていくことが重要。」とのご意見を頂戴しております。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。それではご出席の教育委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（森口教育委員）

・御二方とも、非常に素晴らしいお話をありがとうございました。

・まず、堺リベラルの重山先生には、人材確保に非常に尽力され、先生のお力があったから人材確保ができたということが、言葉からどんどん溢れ出てきているんですけれど、それを周辺の学校のすべてが行って、人材を確保することは難しいのではないのかという点が１点。

・先生のお話の中で、プロの先生のお考えが全く違うんだというお話がありました。プロ意識の中ではできないものが、できるように、そう工夫するのがプロじゃないか、例えば教職員の先生方のお考えとして、プロ的ではないと思ってはいないのですが、教職員は教えのプロですので、ただやはり考え方としては意識改革が必要なのだということをお話されていたと思います。ダンスのプロの講師の方が教職員に与えた意識改革の最たるもの、それが入ることによって教職員の間でも活動がこういうふうに変わったというところを教えていただきたいと思います。

・あと守口市の太田教育長には、今回、モデル校としての取組みのお話しをしていただいたと思いますが、クラブには運動部の他に文化部もございます。クラブというのは、小中学校を含めて子どもたちの経験値をどれだけ広げるかというのが最大の目的だと思います。そういう意味では、できる限り子どもたちに広い範囲での経験値を伸ばしていくために、今後、文化部も含めてどういう工夫をしていこうと思っておられるのかというあたりと、土日の指導に外部人材を充てることについて、とても働き方改革は重要な点だと思うのですが、教職員の大半、子どもたちへの経験値を伸ばしてあげるために本当に自分たちの時間を削って一生懸命働いておられる先生方も良い影響を受けられるように、そういった先生方が休日に指導員として参加した場合、報酬とかの枠組みがあれば先生方も人材の一人として考え得るのかどうか、そういう考え方もひとつあるのかなと思っており、その辺りお聞かせいただければと思っております。お願いいたします。

（重山理事長・校長）

・最初のご質問ですけれども、私でしかできないのかということですよね。教育は熱意だと思いますので、どの先生も熱意を持って問題を解決しようとすれば、自ずとできてくるとは思いますし、私立学校の場合は、生徒に来ていただかないと教育ができないわけですから、子どもたちのニーズに合った教育環境を作るということをテーマとして、近隣の学校も、熱意を持って子どもたちのために何ができるかということをしっかり考えられれば、自ずとその答えが出てくるのではないかと思います。

・そして、２番目の質問に関してですが、私立学校の場合は、大学を卒業してから本校に65歳までずっと勤めるわけですので、いろいろな考え方があるということ、外部の先生の色々な話、ダンスだけではなく様々な分野の外部の先生に来ていただいているので、こういう考え方があるということがたくさんでてきたのではないか。だから、ひとつのことをテーマにしても、こうしたらやれますよという声がたくさん上がってくるようになったんではないかと思います。

（太田教育長・守口市）

・ご質問ありがとうございました。

・１点目の経験値を高めるということは、本当にその通りだなと思っております。やはり中学生の時代というのは子どもたちが自主的・主体的にスポーツや文化に取り組んだり、あるいは集団の中でクラブの中で人間関係を構築したり、本当に人生にとって有意義でかけがえのない経験ができる場だと思っていますので、こういった機会をできるだけ確保していくことが大切だと思っています。

・ただ、今まで部活動だけで担っていたところがあるかと思いますので、これからは部活動と地域スポーツが連携しながら、段々移行していくことになるかと思いますが、いろんなスポーツや文化を経験する場を学校が社会と連携しながら、広げていくことが大切な視点なのかなと思っています。まだまだ、どういうふうに進めていくのか模索している段階で、地域の方と相談しながら、運動部活動やスポーツでも競技人口が少ないスポーツ、障がいのある方のスポーツをどうするのかなど、いろいろな課題がありますので、そういったことを一つ一つ一緒に考えながら進めていきたいと思っています。

・教員の意識ですが、この事業が始まって学校の教員も注目しております。まだモデル事業として始まったものですので、実際には運営主体を地域の事業者にお願いしているのですけれど、顧問の先生が見にきていたりとかで、学校の部活動、顧問の先生も、地域のスポーツクラブと連携しながらやっていくことが重要かなと思っております。

・それを見ることによって、子どもたちがどういうふうに成長しているのか、先生方もそれを見て学校生活に活かしていくことができるのかなと思っています。先生方の反応を聞きますと、自分が主体で部活動を指導するよりも、地域の方にお任せできるという安心感が大きいと思っています。今まで指導に専念していたところを少し引いたような形で、いろんな子どもたちの活躍する様子を見られるようになって、今まで見られなかったところが見えるようになったと聞いておりますので、しばらくは教員と連携しながらやっていくことが必要なのかなと思っています。

・最後に、教員が休日の地域のスポーツ活動や部活動に参加できるという仕組みも検討しております。まだ、そういった仕組みは導入していませんが、先生の中には部活動を一緒にしたいという先生もいますので、そういった方が、もし許可して余裕があれば、休日の活動に参加して報酬ありのような形でやっていくことというのを、ここから少しずつ進めていきたいと考えております。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。続きましてご意見等ございますでしょうか。

（知事）

・本日は、重山校長、太田教育長、ありがとうございます。

・重山校長におかれては、ダンスということで、授業で外部人材を確保するということで、探すことの大変さであったり、あるいは業界に対して深い呼びかけが大切だ、本当に熱量を持って実践をされているなと、深く敬意を表したいと思いますし、我々も参考にできることはしていきたいと思います。

・守口市の事例ですが、ちょっと質問させていただきたいと思います。

・本当に素晴らしい取組みをされていて、僕も大阪市長時代に同じような取組みをしていまして、地域でやっているスポーツ競技の皆さんにお願いをする。これは結構レベルが高いので、指導レベルが高いので喜ばれることがありました。でも一方の課題としては非常に費用がかかるんです。試験的な適用ではできるんですが、例えば、大阪市では130校の中学校があるのですが、これできるの、というところでどうしても壁にぶち当たってしまう、地域にお願いするとしても、太田教育長も悩まれていると思いますが、地域のスポーツ活動で、学校でやっているほどたくさんいろんなところでやっているかというと、なかなかそこの連携も簡単にはいかない。人材の確保の面でも課題があると思いますし、もし守口市で全市的に展開するならば、果たしてできるだろうか。

・資料を見ますと全部活動で132あると、運動部が103。文化部が29。今2例の部活動の事例を現実的に全市展開し、完全移行していく場合、どんな課題があるのか、果たしてできるのかという辺りをお聞きしたいと思います。なぜこんなことを言うかというと、僕自身は問題意識として大阪府立高校をメインにあてて考えてみると、一つは府立高校150校ありますから、この中で生徒がスポーツを楽しめる。太田教育長からスポーツライフというお話がありましたけれど、スポーツを選択肢として色々なスポーツ、文化部も含めて、学校の教育、授業が終わるといろいろな活動ができる、これはあるべき、追求すべきだと思うんです。

・そうなってくると、一方で子どもの数が少なくなる。果たして１校で成り立つのかという問題意識を僕は持っていまして、１校で部活動をひとつ完結させるという考え方が、本当に正しいのかなと、この時代にと思っています。生徒の選択という意味を含めても。

・もう一つは、学校の先生の働き方改革、ここは大阪府でも先日裁判がありまして、大阪府が違法だという判決で僕は控訴を止めろということで止めました。その先生も非常に超過勤務になっていまして、部活動や学校の授業以外にあって、非常にいろんなことが、それ以外にもあるんですけども、超過勤務状態になって、精神的に厳しい、それで裁判になりました。それは１事例ですけども、裁判になっていない事例もたくさんあると思うんです。なので、先生の働き方改革を考えたときにも、これはやはり先生だけにお願いするのも限界がきていると思っているんです。じゃあなにか解決策はないものかと、一生懸命方法を考えているんですけども、そのうちの１つとしてこれは考えられるのではと思うのが、要は1学校で完全に部活を完結させるのではなくて、例えば２校で1部活、地域によっては３校で1部活、複数校1部活制、例えば２校1部活制にして、そしてそれに対して、生徒の側は選べるような仕組みがあってもいいんじゃないかなと。

・例えば、ここでいうと近いところでいうと、大手前高校と高津高校、これはもうそれぞれ単独で部活を持つのではなくて、この2校を１つにして、野球部はこっち側の学校でやればいい。例えば野球部の練習を大手前でやるとしたら、高津高校の子は授業終わってこっち側に来て一緒に練習するとか、そうすると部活の数も増えるし、例えばラグビー部はこっちでやろうとか、こっちの学校にクイズ部はないけれど、こっちの子たちはクイズ部に入りたい。今のままだとクイズ部に入れないとなるのではなく、生徒の行き来を一定の範囲で認めることによって、先生の負担は２分の1になる。生徒も選べるようになる。ただ、移動の課題とかさまざまな課題はあると思うんですけど、1つの学校において部活は１つなんだという思考でいくと、たぶん僕はきっと大きな問題にぶち当たると思います。なかなかこの問題というのは解決しないのではないかと思う。ものすごい財源があって、ものすごい人材がいれば成り立つのではないかなと、地域のプロのスポーツクラブ、コナミとかいろいろありますけど、そんなところに依頼して、これは成り立つかもしれないけど、ものすごい財源が必要になってくる。それを保護者に一部負担してもらうのかという話になってきたときに、それは果たして現実的か。それが地域団体とか地域のいろいろなスポーツクラブにお願いするとなった時に、もともとそんなに数があるわけではない。

・そう考えたときにスポーツ庁が言っている中学校の地域移行は本当にできるのか。絵に描いた餅をスポーツ庁は一生懸命言っているだけ。現場を本当に見ているのかなと僕はそういう問題意識を持っています。

・なので、一部試験的な適用とかはできるとしても、本格的に地域移行に、僕は高校生くらいになってきたときは、ある程度の移動もできるので、学校単位で部活は１つという発想を根本から転換したらいいのではないかなと思っています。そのあたり、太田教育長はいろいろな経験もされている。例えばこれでいくと、八雲中学の男子バスケと女子バスケは廃部じゃないですか。陸上部も廃部でしょう。八雲中学校に入っている子どもたちバスケしたくてもできないわけです、陸上部も。八雲中学の近くの中学、中学生が移動するというのは問題あるかもしれないですけど、高校に当てはめたら、隣の中学校で八雲中学校の生徒だけど、その中学校の生徒と八雲中学校の生徒が合わせたらバスケができるじゃないですか。教える先生も一人。

・そういった本質的な仕組みの変革というのをやらないと、部活としては生徒の選択肢も狭まるし、学校の先生の働き方の抜本的な改革にならないのではないのかなと思うんです。そのあたり、何かご意見があれば、実際にいろいろ経験されていると思いますけど。

（太田教育長・守口市）

・知事、ご質問ありがとうございます。私も知事とまったく同じ考えで、もうすでに学校ですべてのメニューの種目を維持していくというのはもう限界に入っているという認識はしております。

・そこで解決策としては、やはり子どもたちのいろんなスポーツ、文化部に触れる機会を確保するという観点から、解決方法として複数の学校で１つの部活を運営したり、あるいは役割分担して、A中学はバスケ中心、B中学はバレーを中心といった形で役割分担することによって、通学可能な区域にあるというのは前提としてありますが、どこかに行けばある種目を経験できるという場を用意していくということ、これは単独の学校ではなくて、これはやはり我々教育委員会単位で考えていかなければならないと思っております。

・今回の取組みを始めたら、他校の反応としても、ぜひ、この部がない学校の子どもたちの声として参加したいという声が上がっておりましたので、今年すべてできるかはかわかりませんが、そういった形で、他校の生徒も参加できる取組みを進めていきたいと考えております。

・これはちょっと言い過ぎかもしれませんが、知事の考えと同じで、スポーツ庁の進めている想定、令和7年度までというのは相当ハードルが高いなと思っております。

・やはり全国の取組みだと、それぞれ地域のスポーツの伝統とかいろんな取組みが、環境が全く違いますので、それぞれ地域にあった取組みを進めていくには、それなりの時間がかかると思っています。

・年々ありきではなくて、一歩一歩、手順を踏んで取組んでいくことが大切だと思っております。

・やはり費用の問題も非常に大きい問題だと思っています。今この事業はあくまでスポーツ庁の事業を役立てて、スポーツ庁がコーチの費用を公費で負担するような形で、維持することができております。

・この地域のモデル事業が終わった以降、これをどうやっていくのか。そのあたりも非常に課題だと思っております。

・今、少し保護者から、費用どれくらいなら参加できますかと聞いたりもしております。実際、運営する側もなかなかボランティアでやってくださいとは言えませんので、どれくらいの費用ならこの活動を続けられるのか、いい方向を見つけていきたいなと思っています。

・あと、指導者の方をなかなか確保するのが難しいなと思う一方で、今までそういった発掘する作業を十分に行ってきていなかったのかと思います。本市は小さい市ですが意外と探してみると地域で活動されている方がいらっしゃったりとか、もともとの地域のスポーツ団体と連携しながら、地域にいる人材の発掘・連携もしていかないといけないと思っています。

・ただ、個人でお願いしてしまうとやはり、その人が活動を辞めてしまった瞬間に、子どもたちが活動する場がなくなってしまうということが考えられますので、やはり自治体としては地域のスポーツの組織的なものがあって、有志の方々を登録するような形でやっていくのが持続可能なものになるのかなと思っています。

・これからはもっと具体的に議論をしながら、技術力のある子どもたちのスポーツ環境をこれからも考えていきたいと思います。

（知事）

・ありがとうございます。

・人材という意味でいくと、人材バンクも大阪府にもあるんですけど、僕は大学ともっと連携すべきと思っています。

・例えば大阪体育大学、様々な体育科系、体育の教員になる人向けの学部があったり、教育大学、この中でたとえば高校、府立高校の生徒の部活を指導するのを単位認定してもらうとか、あるいは一定の当然、人件費、お金を払って指導してもらう。僕は大学時代ガソリンスタンドでバイトしていたのですが、ガソリンスタンドとかいろんな居酒屋でバイトする学生がいっぱいいる中で、バイト先の１つとして高校でスキルがある人に教えてもらう。

・あとは、教員も非常に負担なので、教員の補助をするとか土日にやってもらうとか。

・大学生、特に体育の教育系の大学、体育の大学ならばノウハウもあるし、そういった生徒さんに自分を高めるうえでもやってもらえないかなと。そこの人材を広げていく。

・先ほど太田教育長が言ったとおり、個人で、例えば地域でやっていたけれど、個人対個人の関係でやってくれる人もいるのですが、持続可能なものではなかなかないと思うのです。その人がいなくなったら。組織じゃないから。繋がっていないから。

・大学と自治体との包括的な連携をしていく、あるいはシステム化していく、これはある意味単位を取る上での一環と考えられないか。あるいはバイトとしての一環、根付いているものなのだと。大学はずっとあるわけなので。

・大学と自治体との包括的な連携のなかで外部人材を確保するのは非常に重要なものじゃないかなと思うのです。

・なんで僕が単位の話をするかというと、大阪府とか大阪市長の時に学校の先生になってもらうという時に、子どもの貧困の問題に取組んでいました。あまり柄ではないと思われるかもしれないですけど、結構予算もつけて取り組んできました。

・学校の先生になる人は、やっぱりそういった現場も知ってもらいたい。例えば子ども食堂とかボランティアしたら単位認定できないか。単位認定まではできなかったのですが、先生の採用時に加算にはしたのですけど。

・松井市長も続けていると思いますけど、大学の単位認定は結構難しく、教授もいろんな思惑があって、ただ単位認定ってなると生徒のインセンティブにならなくても、単位と、生活していくバイト料にもなって、この２つがそろうとかなり協力してくれます。

・そういったところで手伝ってもらえないかなとは思うのですが、守口市で広げていくうえでご意見いただけたらお聞きしたい。

（太田教育長・守口市）

・本市でも本市内にある大阪国際大学も含めて、いろんな大学と連携させていただいて、実際に大学生に授業のお手伝いをしていただいたり、あるいは給食の献立を考えていただいたりとか、いろんな取組みを学科の特徴を生かしながら取組みを進めています。

・まだまだ近隣の大学を含め、もっともっと潜在的な能力があるのではないかと思っておりますが、より拡大していきたいと思っています。

・部活動に関して言うと先ほど八雲中学校の例を見ていただくと、八雲中学校のリトルFCという組織体では、実際には、地域のベテランの方の監督のもとに、子どもたちを指導しているのは大学生となります。

・組織体に登録してもらうような形で指導しておりますので、子どもたちも指導を受けるにあたって、年も近い大学生に話しかけたり楽しんでやっております。

・やはり大学生が子どもたちに指導するというのは、非常に子どもたちにとっても意味があるし、大学生が、特に教職を志望されている、また教職をめざしていないのだけど子どもたちを教えることによって教職をめざしてみたいと、そういったことも期待できるのではないかと思っております。もっと大学生を活用するような取組みはぜひ、本市としては進めていきたいと思っています。改めて考えさせていただきました。

（知事）

・教育委員の先生方にご意見いただきたいのですけど、先ほど僕が申し上げた内容について、今日、重山校長と太田教育長に来ていただいているので、ご質問あったら、ぜひしてもらいたいと思います。

・僕からも教育委員のみなさんに諮りたいのは、２校１部制、先ほど申し上げた複数校１部制、これは課題もあると思うのですけど、僕はこちら側にシフトしていくべきじゃないかなと思っています。

・それは子どもの選択という意味からも、教員の働き方からも。そのあたりについても、教育委員の先生方も、今、僕の急な提案なのですが、根回ししているわけじゃないけど意見があればお聞きしたいし、それ以外にもこうしたらいいのではないかというのがあればお聞きしたい。

・僕が市長からずっとやってきた経験上でいくと、外部人材確保とは、重山先生のようにダンス部で素晴らしい先生がいるということで、一本釣りしていく方法もあるのですが、すごい熱量とパワーが必要になってくる。

・それを全部150校の府立高校にできるのかというと、ピンポイント的にはできるかもしれないけど、組織的には難しい。

・では150校ある府立高校で、働き方改革をやる。

・やはり部活に係る負担はものすごく大きいです。働き方改革をやることについては、僕は判決を控訴しないと決めた時やると決めたので、もうこれはやる。

・部活をどう変えていくのかということをやらないといけない。

・財源が何か山のように降ってくるかというと、それは大きく頷いてくれていますけども、財源が山のように降ってくるわけではない。当然必要な財源は予算手当することになりますが、子どもの数の中で、他のスポーツクラブとか、地域にどんどん公金を出せるかというと、国が旗振ってくれたらできるかもしれないけど、そういうわけでもない。

・ではどうすれば人材というのは、地域でも善意でやってくれる人材もたくさんいますけど、そんなに多くは確保できない。

・どうやったら部活は成り立つのだろうかと。諸外国の例を聞くと、部活はないらしいとのこと。学校の役割ではないと。そこまで割り切るのはできないのですけど。

・海外ではそういうのが多いらしい。日本は部活の文化で、学校が部活をしているっていうことを前提とした上で、じゃ、先生の働き方、財源の問題を考えた時にこういう具体的な解決案があるよっていうのを、あればちょっと委員の先生方にお聞きしたいし、僕が今提案したのは、解決の一つと思っているのですけど、何かそれについてのご意見があればお聞きしたいと思います。

（橋本教育長）

・少し報告させていただきます。複数校１部活制というのは、部員数が少なくて、単独校でチームが組めない、したがって複数校でチームを組むというのは制度がすでにありまして、今現在ですけども、運動部で74校19チーム作っているという報告を受けています。

・主に、これを利用しているのが多いのが、ソフトボールとラグビー部です。

・団体競技でみますと、やはり部員数が少なくて、試合を行うために必要となる人数未満の部員数であるクラブはラグビー、ソフトボールというのが数十校に至るという現状にあります。

・またバレーボールで６人、サッカーも11人に満たないという学校が20校近くございます。

・野球部も硬式野球も軟式野球部も合わせて、20校近くございます。

・また、個人競技も部員数が５人に満たない柔道、剣道、陸上競技、そんな学校が30校程度あるという実情です。

・そういう学校について、部活動の充実・活性化という観点で、共同でやっていくという方法は、生徒も学校も理解しやすいと思います。

・学校単独の部員で成り立っている場合にA校とB校でチーム編成できるにもかかわらず、府教委の方針で、合同でやりなさいという場合に、どういうふうに説明するのかというところを考えたいと思います。

・やはりそれは合同でやることによって、例えば優れた指導者に指導してもらいますという、そういうチャンスがあるならば、一緒に合同でやりましょうかということであれば進めていけると思うのですが、方針としてとなると、なかなか、理解していくのは時間がかかるのではないかと思います。現状以上でございます。

（知事）

・部活単位での適正な部員数というのがあるのだったら、部活単位で適正な数に至ってないような部活であれば、それは合同部にするというルールを決めないと、完全にジリ貧になって廃部になるが、そうなるまでは現場で何とかしようとするので、教育委員会として一定のスキームを作ってあげたらと思います。

・例えば、剣道部が３人になった場合、団体戦５人ですから、部活の規模がこれくらいになったら、合同部にするとか、生徒からしても３人でやるより、30人くらいの部活に入ったほうが、切磋琢磨してスポーツとして楽しめると思っています。

・府立高校で、今回全国行く久米田高校のダンス部みたいにものすごく人の多いところは、どこかと一緒にする必要はないかもしれないですが、久米田高校に入っていない子も久米田でダンスを学びたいと思うかもしれません。

・そこは部活単位で、あまりにこの数だったら淘汰というのはあるかもしれませんが、一定教育委員会でルールみたいなものを決めてやらないと、ジリ貧になってから勝手にやってくださいであれば、僕はそれは違うと思っています。

・教育長から現状の数字の説明もあったので、委員の先生方から何かご意見があれば。

（竹若教育委員）

・先ほど知事の2校１部、3校1部の発想そのものは大賛成です。

・先ほど守口の教育長がおっしゃったように子どもたちのスポーツライフを考えた時に、スポーツに如何にすれば親しんで自分の人生を送れるかという観念からいいことだと思います。

・ただ今の橋本教育長のお話もありましたが、一定の取組みはすでに進んでおり、取決めを、規約を作らないといけないかなと。これは高体連あたりで、おそらく持っているのではないかなと。これはちょっとわかりませんけど。

・チームが作れない人数だから合同でいかがかという取組みは、従前から大阪府はスタートしているので、これはやっぱり、これから検討していったらどうかと思います。

・どうしても1校1部というのは、これから外していかない時期になるだろうと。こういうご時世ですから。

・従前の取組みの時に、教員の関わりというのを、責任問題だとか、そういうことから学校の縛りだとか、なかなか外せなかった。そうすると、やっぱり部活動を指導する教員の意識というのを大きく変えていく必要があります。中には、部活動を指導したいから、教員になったのだという先生もたくさんいるでしょうし、もっと言えば、部活動の指導がわが命という思いの先生方もたくさんおられる。この際、先生方の部活動に対する意識改革というのを、大きく変えていく必要があると思います。

・ただ、そのうえで、どんな支援ができるかなという、さっきの外部人材にしてもお金がかかる。守口市さんにもお聞きしたかったのですが、1校に１人外部指導者を部活動指導者とした場合の費用もどうなるのかなと。教員としてのニーズなのかなと、後でお聞きしたいのですけれども、そうすると、やっぱり費用が膨大なものになってくるので、そこで知事が非常に気になさっている教員の働き方改革、これを断行しようとすれば、教員の勤務の管理っていうものを、もっと明確に打ち出す中で、例えば、現行に部活動も何時から何時まで2時間程度と決められているわけですから、その中で教員が生きがいを感じて指導していく。一方で地域移行していく中で教員もそこに交わる制度設計になりつつあるわけですから、そういうことが確立できるのではないかと思うのです。

・ただ私も、私事で恐縮ですけど、部活動でやってきた人間ですので、子どもたちが本当にスポーツライフという枠の中で、人生を歩んでいく中で、部活動で指導された良さというかそういったものも、もっと大事にしたいなと思っています。

・最後に、これは心配事なのですけども、知事も先ほどおっしゃいましたが、絵に描いた餅になってしまうのではないか、という事が非常に心配です。3年経って、国が梯子を外してしまったら、あとは地方に任されてしまう。こうなっては、先ほど岡部委員の話ではないですけども、子どもにとって結果的に何もならなかったということになる。令和7年に向けて、現場の教員の声もしっかり聞きながら制度設計を進めていくべきだと思います。

（司会・西島企画室長)

・どうぞ、中井委員

（中井教育委員）

・知事が言われていることは、本当に基本的なお話と思っています。

・クラブで今人数が少なくなり、野球部などで合同チームを作っているところをたくさん具体的に知っています。必要に迫られて、そういうことをどんどん今やっています。これを機として制度にすることはとても大事です。

・今知事がおっしゃられたように、例えば人数の少ない学校が近場の人数の多い学校に行ってしっかり指導を受けるというのもよいと思います。少ないところ同士だけと限定する必要もないので、ルールを作るのは非常に大事だと思います。部活動を通して、生徒が心身の成長に大事なことを得ることができると思います。

・ただ一方で、働き方改革は絶対に進めないといけないことだと思っていますので、勤務時間を教員に再度きちっと認識してもらう必要はあると思います。ついつい熱心な指導ということで、ちょっと時間を伸ばして、ということが学校の中で恒例的になってしまっているのを、この際見直して、抜本的に働き方改革を進める必要があると思います。

・遠い将来には諸外国のように教員の仕事と、部活指導する先生を雇用して分けていくのが一番素晴らしく、最終的な目標はそこだと思いますが、急には無理です。予算がものすごく必要となります。

・それをうまく解決するには、まず勤務時間を守っていただく。先ほどおっしゃっていただきましたが、体育大学等の大学生はかなり専門的な知識を持っていますから、教員の補助員としてつけることは、とてもうまくいくのではないかなと思います。守口のような形で土日に地域に移行していくこともありかもしれないが、これも全てのことはできない。

・要は全てのことをできるようにするのではなく、できることからやればいい。一斉にできないからやめるということではなく、できることからやるのが大事と思うので、どんどん断行していくべきと考えます。

（井上教育委員）

・今、知事のおっしゃっていた複数校で1チームにという方向に一定の基準を持ってやっていくのは賛成です。その方向を取らざるを得ないと思います。

・大学生の単位認定の問題がありますが、それでできるならばいいと思います。

・一つ現実的にできることとして、教え方をITの力を使って広げていくというのはあると思います。例えば正しい指導法で、スポーツはできるようにならないと楽しくないというのが前提にあります。世界的なバレーコーチやテニスコーチにオンラインで教えてもらっていると聞いています。

・大阪だけでも、この学校はすごく成績の良い、例えばテニスだとこの先生が長けているというのがあれば、もちろんその先生は今の観点であれば、この高校だけで教えたいということかもしれないですが、そうなった場合には、指導に長けた先生の教え方を何かクラウド上に置いて、それにアクセスしながら専門の先生ではない人でも教えられるようにするといったことができるのではないかと思います。

・また、例えば複数校でやった場合、移動の問題も出てくる。これは、なかなか解決が難しい。

・そこも工夫してIT機器を使って、同じ練習を複数校でこの日は別々にやって、この日は集まってやる。平日の指導法を誰か長けた先生にメニューを作ってもらって、それをシェアしてやっていくことが現実的にすぐできることなのかと思う。

・これはかなり、トッププレーヤーの世界では行われていると聞いている。また、大谷選手も非常にデータを重視して、いろんな動きをとって、そういったことを真似るだけでも少年野球のレベルも上がっていると聞いている。そういったことを活用するのも一つの手かなと思う。

・これは文化部も同じと思う。特に将棋や囲碁も、まさにリモートできるかと思う。これもお金がかかると思うが、比較すれば、先ほど話が出た全校に外部の人材を配置することに比べれば安価に開始できるかと思うので、そういったところから着手するのもいいのかと思う。

（司会・西島企画室長)

・森口委員はいかがですか。

（森口教育委員）

・先ほどの知事のクラブ活動の合理化の話で、教育長からも現実に今進んでいるところがデータとして出てきました。

・この少子化の波の影響を受けて、確実に府立高校自身が統廃合しているような状態なので、５年後、10年後には確実にそのような絵が描かれてくると思います。

・現実として、委員の先生方のご意見を頂戴していても、その方向に進むのでしょうが、５年10年の時間がかかる。スポーツ庁の言うように、令和７年に間に合わせるためには、非常にいびつな状況になるのではないでしょうか。

・大阪府自体のやり方というのを知事のお考えで模索されるのも一つと思います。

・クラブ活動の合理化となると、普段の時間帯は個別に練習するということになるかと思いますが、井上委員がおっしゃったように、様々なIT機器を利用することでいろんな問題を解決できることが多々あると思います。

・守口市教育委員会の発表の中で、小学校・中学校が合同で行うことの意味、そういった子どもたちが、高校生や大学生など自分の将来像に近しい人と一緒に学ぶ姿というのは、非常に子どもたちの生育に良い影響を及ぼすと思います。

・このようなことを踏まえ、そこに至るお互いの連携、生徒からももちろん小学校・中学校からもそうですけれども、大学からも連携を考えていくことが可能性を高めていくのではないかと思います。

・教職員の働き方改革の中でいうと、部活の大きな問題はたぶん土日に限られてくると思います。府立高校では、非常に教育委員会も頑張って平日では２時間、休日では４時間、週１回のノークラブデー、こういうものがかなり定着しています。タイムカードを押して、時間を厳密にコントロールしていますけれども、そこに至っては超過勤務に対する教職員の考え方、時間管理のあり方の意識改革についても重ねてやっていかなければならないと思います。

・クラブ活動に積極的に外部の人材を確保して、学校を使うけれども、土日に関しては外部人材というような割り切った考え方で進めることで何か解決方法がないかと思っています。

・もう一点だけ。私は、府立高校の学校医と産業医もさせていただいているので、教職員のメンタルということを知事が発言されたことにたいへん嬉しく感じている。非常に危惧していただいて、心配していただいていると思っています。

・教職員は、教員になったというメンタル・モチベーション、これは竹若委員もおっしゃったようにクラブ活動を懸命にするということも教職員のモチベーションになっています。

・現場ではしっかりと時間管理をしながら教職員のメンタルをどうフォローするのかというあたりは、府立学校の各校長に任せられているところがあります。そういったあたりは教育委員会の指導をもう少し丁寧に医療的な視点も入れながら考えていただきたい。教職員が一人倒れると貴重な人材が抜けてしまうので、そこを積極的に考えて、働き方改革に関しては、様々な方面から時間管理を丁寧にすることが重要となります。そして教職員のメンタルの管理、モチベーションを下げずに教職員が自分たちの職場で生き生きとできるためにはどうしたらよいか、働き方改革の観点も踏まえ、考えていただければと思います。

（知事）

・森口委員は産業医も学校でされていますので、現場のこともよくご承知だと思います。

・根本にはいわゆる給特法という法律が学校の先生には適用され、これを国で何とかして欲しいと思うのですが、何とかなっていない前提で進めている。

・部活についても、違うと思う先生もいらっしゃる。というのは、大阪市長のときに現場の先生に来ていただいた。そうすると部活を取り上げないでください、部活はまさに私にとってやりたかった教育なのですとおっしゃる先生もいらっしゃる。

・かたや、何のノウハウも知識もないのに部活があるがゆえに、あなたがやりなさいという形で無理やりやらされて、しかも掛け持ちになっている先生もいらっしゃる。

・そうなると、メンタル面で考えると、時間の管理は大切だと思うが、自分がこれは教育だと思い、熱い思いでやる先生にはやってもらえばいいと思うのですが、どのぐらいの割合がわからないですけれども、そうではない先生にも押し付けている実態を変えればいいと思っています。

・人材バンクなどがあります。学校で教えるのは授業でここまで。その先は、教えない。部活が教育と思っている先生と、そうでない先生を分けて、そうでない先生はやらなくていいです。やりたいと言っている先生から取り上げることもしません。

・そういった仕組みを人材バンクなどの中で作ることができれば、時間管理は大切ですが、そこが非常にメンタルとして大事なのではないか。人間は不思議なもので、好きなことをやるときにはメンタルは潰れないけれど、嫌なことを無理やりやらせるときはメンタルがすぐ潰れる。

・そこの区分けを今ちゃんとできていないのをやってあげる。そうなると、やらない先生は当然出てくる。やらないことが悪ではないという前提で立つと、先ほど言ったように、複数校で2校1部制にして、外部の人材もそうだし、一生懸命教育だと思ってやってくれている先生はそこに入ってもらうことにすると、働き方改革として成り立つのではないかと思うのですが、どう思われますか。

（森口教育委員）

・教師のモチベーション、つまり人の心というのはなかなか外から見て想像のつくものではないと思います。

・一番の問題は、限られた時間の中で業務をこなしていますので、今府立高校でやっている時間管理というのは、私は適正だと思いますが、そこへと外れてくる土日だと思います。

・この土日でオーバーするか、しないか。先ほど質問もしましたが、もし、土日にクラブをしたいという先生が外部から来た指導者に委ねられているクラブに参加したときに報酬は出るのか。そこのところが解決できれば、とてもいいなと私は思っています。

（知事）

・全体像の計算まではしていないのですが、出せるものは出したらいいのではないかなと思います。先生だけを外すという意味ではなくて、それをどこまで入れるかは予算も見ていないが、分けて考えればいいと思います。そこの算段をしているのか、いないのか。

（竹若教育委員）

・それは兼業兼職の過程で、可能な例に変更しています。今おっしゃっているように土日に学校の先生が地域の団体のところに行って自分が指導するときに、公務員という兼業兼職の枠が外れて可能になるように今制度設計が出されていると思います。

（知事）

・ちなみに国がここまで言う以上は、スポーツ庁は当然財源を最低限付けてくると思うのですが、これは中学校の話で高校ではないですよね。中学校の運動部限定、土日限定、本当に財源をつけるのか、スポーツ庁でこれだけいろんな財源を削ろうとしている中で、教育長も大きくうなずいておられますけど、地元に丸投げという形で最後終わるのでそれも見え見えだと思います。

・ここの結論を待つのはなかなか難しい。もともと中学校の話でもあるから、高校の部活動については、しっかり責任をもって考えていかなくてはならないと思います。

（中井教育委員）

・土日の話が少し出たと思いますが、土日の活動については、一定制限がいると思います。

・ずっと部活ばかりしているのではなくて、学習の時間や、生徒や先生の休養の時間も確保する必要があります。例えば、月に2回とかの制限をしないと、ちょっと注意が必要かと思います。

（知事）

・重山先生、今日は発表していただいた立場ですが、議論を受けて何か現場でのご意見みたいなものが、私立と公立で違うことがあるかもしれないですが、もともと民間でいらっしゃるというので、ご意見があればお聞きしたいと思います。

（重山理事長・校長）

・私学も同じような問題を抱えていまして、クラブ活動がしたくて先生になられる方が非常に多いです。ですので、そこをどうやって分けるのかが非常に問題なのですが、外部人材をというものの、教員の意識改革をしないと不満につながると思います。そこが難しいなと非常に思っています。

・先ほどの府立高校のところでお話されていた体育大学のことですとか、そういう学生をボランティアの科目を使って単位認定をする大学はたくさんあると思います。学生たちにとっても次の職業選択のいい経験になると思います。

（司会・西島企画室長)

・橋本教育長、いかがでしょうか。

（橋本教育長）

・本日いろいろとご指摘をいただきましたので、教育庁として部活動、学校をまたがる部活動のあり方についてルールといいますか、どの程度にするのかも含めて、クラブの活性化、それから教員の働き方改革、この両面からさらに検討を深めさせていただきたいと思います。

・それから、外部人材の活用ということで、知事からスポーツ系の大学に協力依頼ができないかというお話がありました。教育委員会でも、体育の先生をめざしている学生だけではなくスポーツの指導者をめざしている学生、こういった学生も対象に、たくさんの大学で養成学部がありますので、そういった大学に現在声をかけて、協力要請をしていますので、その意見交換の中で今の外部指導員の制度を変える必要があれば、知事にもご相談させていただいて、外部人材を活用できる制度を検討していきたいと思っています。

・クラブのあり方、それから外部人材の活用といったものを総合的に活用することによって教員の負担軽減、クラブの活性化の両面を図っていきたいと思います。

・本日はたくさんご指摘いただきましたので、それを宿題として受け止めて、今後検討を深めていきたいと思います。

（知事）

・ぜひ、それをお願いします。

・今日は総合教育会議ということで、知事と教育委員の権限のある先生方が出席しているので、方向性として一定そちらの方向にすべきということに決まったわけだから、教育庁として、複数校１部活制、部活選択制、これのスキームを１回作ってください。

・メリットとデメリットはもちろんそこに上げて、デメリットがあるとしたら、どうすれば回避できるのか。その制度設計の基準作りをやってもらいたいと思います。

・具体的にその中身を詰めて進めていきたい。話し合って検討して終わりのつもりはないので、いろんな賛否両論が出てくるかもしれないけども、まさに知事と教育委員の先生方とで進んでいく方向性だと合致したので、どういうふうに何校くらい、例えば部活単位なのか、いろんな現場の意見も聞いて制度設計をする必要があるので、非常に粗い方向性であるけれども、具体的なスキームを作ってもらいたいと思います。

・それから、体育大学とか、大学との連携という意味では、これはこれまでにそちら側で進めてきた話でしたので、ここは人材バンクで人材確保の観点なので、具体的に大学と協議を行って、詰められる点は詰めていっていただきたい。ここはどこまでできるかという議論もあると思うが、大きな賛否というよりは、大学との話になる。

・賛否が出るとすれば、２校１部制、部活選択制は賛否が出るけれど、今のままではもたないし、学校の先生ももたないし、地域移行か、地域の部活とか、地域のスポーツクラブや誰も反対しないきれいなことをスポーツ庁はいうが、実際それでは成り立たないと思っています。

・では、成り立つ仕組みは今の高校の資源を考えたときに、そこではないかと思う。具体的なスキームを作ってもらいたいと思います。

（橋本教育長）

・高体連の専門部の先生の意見も聞いて、議論のたたき台をまとめてご報告させていただきたいと思います。

（知事）

・１回では結論はでないと思うので、僕が主催する総合教育会議で、ここについて特出しをして、まず期限を決めて案を作ってもらったら、またここで出してもらって、メリットとデメリットの議論もあると思うので、教育委員の先生方には申し訳ないですが、総合教育会議で、このテーマだけに沿ったスキーム構築をきちんと作って詰めていきたいと思います。あまり時間をかけてやるつもりはないので、できるだけ早く作ってもらって、でき上がり次第、総合教育会議をこのテーマで開催しますのでよろしくお願いします。

（司会・西島企画室長)

・それでは一旦この議題につきましては終了させていただきたいと思います。

**３．議事（２）第２次大阪府教育振興基本計画についての協議**

○　事務局より、資料５に沿って説明

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。それではご説明にあった内容について意見交換に入らせていただきます。

・まず、岡部委員からのご意見が来ているとお伺いしていますので事務局よりご紹介をお願いします。

（事務局）

・資料５の10ページ、大阪の教育がはぐくむ人物像として「自らの人生を切り拓いていく人」を掲げていることは共感できるが、置かれている状況等により自ら切り拓くことが難しいこともあるので、それを周囲が支え・助ける、共助・公助の観点も踏まえて取り組んでいくことが重要。

・資料５の16ページの基本方針２、資料５の19ページの基本方針７について、教育は学校単位、福祉は地域単位で構成されている点を踏まえ、小・中・高と進学する際に、公立・私立への進学に関わらず、教育と福祉の連携を強化し、福祉的視点からの支援が分断されず、継続して実施されるようにすることが重要。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。それでは教育委員の皆さま、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

（中井教育委員）

・第5章の基本方針で、確かな学力の定着と学びの深化というところで、生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導、支援、教育環境の充実、一人ひとりの教育的ニーズと書いていますが、たとえば学力の面で非常に能力が高い生徒や、そうでない生徒もいますし、技術的なことに特化した能力を持っている生徒もいれば、そうでない人もいます。

・つまり、いろんな分野、能力に特化している生徒がたぶんたくさん存在していると思います。その辺が一人ひとりの教育的ニーズをうまく満足させる仕組みとして、一つ他府県でやっていることを紹介します。

・東京都では、高等学校の3年間で教科科目の内容を丁寧に教えるために、中高連携に取組んでいる学校がたくさんあります。公立学校においても中高教育学校と併設型の中高一貫教育をする学校が合計で10校あります。

・大阪では富田林高校とその附属中学校がありまして、今回の移管によって2校増えました。合計3校になりましたが、その辺りの拡充ということは考えておられないのかどうかお尋ねしたい。

（司会・西島企画室長)

・いかがでしょうか。

（中井教育委員）

・いきなり過ぎるかと思うこともありますが、ここにはとてもすばらしいことがたくさん書いてあります。非の打ち所がありません。本当にそのように思います。

・ただ、もう少し違う角度から見ると、一人ひとりの能力をもっと引き出して、これから必ずグローバル化の時代がやってきます。Society(ソサエティー) 5.0という時代になる。もう少しすると、世の中が本当に変わってしまうような気がします。その中で、いろんな現状の問題点を洗い出して、それを変えていくことはとても大事なことだと思います。

・一方で、この仕組みをもう少し考えてみると、例えば車でいうとマイナーチェンジ、不具合があったら直していい車とすることも大事であるが、全然違うコンセプトの車を作って新しい時代に備えていくことも大事である。その辺の観点がちょっと少し足らない気が残念ながら私はしている。そういうことを盛り込むことは不可能なのか。

・こんな質問はなかなか難しいかもしれませんが、私としてはそういう感覚で、たとえば具体的に言えば中高の連携を何とかもう少し大阪でもやったらどうかと思っています。

・新聞報道によると、愛知県では4校ほどできたそうです。中学校の学びを高校でもう一度復習する場面。復習してから高校の学びに入っていく。無駄とはいいませんが重複している部分をうまくすることによって、かなり学びに余裕ができるかと。これからの社会での教育については、覚えてアウトプットするだけではなくて、本当に考える力、これには時間がいります。

・そうすると、今の仕組みだけではなかなか難しい部分があるので、特に能力の高い生徒にもっともっと考えてもらう。そういうことによって、日本が本当にこれから国際競争を勝ち抜くような生徒を大阪府の中から育てていくようなことも考えていく必要があるのではないかと思います。

・この問題それぞれについて、何か異議を申し上げるわけではありませんが、そういう観点のことも少しどこかに盛り込んでいただけたらと思います。以上です。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。

（橋本教育長）

・今日は基本計画の骨子案ということで、具体策は下半期に詰めていくことになるかなと思っていますので、今日の時点で具体策までは書かれておりません。

・中高一貫校につきましては、これまで議会でもいろんな議論がありまして、いろんな考え方があるわけですが、やはり府立高校の現状を見ていますと、いわゆる二極化している状況の中で、志願倍率の高い高校を中高一貫校に変えてしまうと、逆に募集定員を減らさないといけないという課題が出てきます。

・逆に志願倍率が低い学校を中高一貫校にした場合に、果たして志願者をちゃんと確保できるのかという課題があります。

・そういった課題がある中、中井先生から他府県の例をご教示いただきましたので、これを教育庁の中でよく今後議論させていただきたいと思っています。

（司会・西島企画室長)

・他ご意見ございますでしょうか。竹若委員お願いします。

（竹若教育委員）

・第１次計画と比べて、いわゆる小中高一貫した教育ということをうたわれていることは、大きいことだと評価したいと思います。ぜひ、事業計画の中でそういったことを実現できるようにお願いしたいです。

・ただ、一点だけ文言で気になるのが49ページの基本方針２の「豊かな心と健やかな体の育成」のところで、重点取組⑭「いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化」これをこのまま見ると、いじめや不登校もあって当然ですよ、というような、問題解決のためというとり方ができてしまいます。私は、学校教育というのは、いじめや不登校を生まない、作らないというのが大前提であって、この文言の修正が可能ならば、そういう要素が含まれるような文言にしていただけたら。

・これは常々申し上げているように、やっぱり人を育むわけですから、そういういじめや不登校を生まない人、社会、それが一番肝要ではないかなと思って、是非検討いただきたいです。

・英語は、小中高一貫したツールで、絶対的なものをぜひ事業計画でお願いしたいです。知事も言われていましたが、大阪の中学生の英語の力は、国が示している英検3級相当以上の在籍数といいますか、国の平均をわずかではありますけれども上回った大阪の中学生、自治体がありますので、それは予算として高校に繋げていきたいし、ぜひお願いいたします。以上です。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。井上委員お願いします。

（井上教育委員）

・先ほどの働き方改革のところに戻るのですが、基本方針5の〈教員の確保・育成〉のところで、僕も3期目をやらせていただいているのですが、民間企業と比較したところでいうとここが一番今求められているところではないかと感じています。

・いろんな教員の方と話しても、なかなか話が噛み合わないこともあるのですけども、民間と学校とは違うという話をよくいただくのですが、教員の仕事の範囲というのをある程度決めないと話が進まないのかなとずっと思っています。

・先ほど知事もおっしゃいましたけど、たとえば部活動をやりたい先生とやりたくない先生がいる。やりたくない先生にやってもらわないというのはもちろんだと思うのですが、やりたい人でもここまでですよという線を引かないといけないのではないかと思っています。

・私の勤めている会社は、映画や演劇を作っているので、好きな人は永遠に脚本を書いたりしているが、そういった状況でもここまでですと線引きをしています。

・決して我々の会社が進んでいるわけではないのですが、そうやらないとワークライフバランスがとれない。それは先生方もきちんと教えることが平日できないんじゃないかなと思うのと、あと先ほど触れられたような給料の問題は、もちろん大阪府だけで解決できる問題ではないと思うのですが、ここも変えていかないと、今いる先生方もなかなかモチベーションが上がらないと同時に、一番危惧しているところというのは教員の確保というところ。

・これが民間企業であれば、もちろん残業すると残業代を払わないといけないので、利益が下がってきますから、対策として効率化がすごく求められます。もし、効率化を求められることによって給料を払えませんということになれば、ブラック企業だとはっきり言われて、優秀な人材は確保できなくなっている状況です。

・その中で言うと、話をずっとしてきた中では、教育委員会会議で議論をさせていただいて、今いる先生方のことをどうするかというのも大事なのですが、世界中で優秀な人材の取り合いになっているという中で、いかに大阪府に優秀な人材、やる気のある人に来てもらうかということになると、これはもう大阪府だけの議論ではなくて、行政だけではない政治の力で何か制度を抜本的に変えていただかないと本当にいい先生になりたい人が来てくれないのではないかなとずっと感じています。

・そこを我々だけで何ができるか。できることというのを一度いろんなご意見あると思いますけど、教員の仕事の範囲について、部活動を含めてここまでなんじゃないか、それに対して本当は一体どのぐらいお金がかかるのかという議論を一度始めさせていただけないかなと思っています。

・もう一つ、中高一貫校のことに関してお話が出たので、僕は東京に今住んでいまして、中高一貫校というのは最近東京都にも多く増えてきて、また、小中高一貫校というのがこの前できたのですが、これも非常に人気です。

・先ほど中井先生がおっしゃった中高の連携というところで、大阪府では非常に意味があるのではないかと思っています。

・一つは、東京で言うと2月1日の私立入試の日というのは、小学校は誰も学校に来ないみたいなことが一部の地域で起こっています。こういうことがあって、私立中学受験熱はすごく高いと思うのですが、大阪というのは、ある意味そこと比較して、そこまで高くないということで、非常に機会が均等なのではないか思っています。中学受験になると、課金ゲームみたいになっているという批判も起きるところですが、大阪であれば府立高校をめざす人が多く、その中で、中学と高校が連携していくことは、非常に意味合いがあるのではないかなと思いますので、これをぜひ進めていただきたいと思っています。

・もう一つは、多文化共生フォーラムに行かせていただいたときに、外国人の非常に優秀な生徒がいました。英検2級を日本語で勉強してとった生徒がいたのですが、あれは普通の努力ではなかなかできないだろうなと思いました。

・そういう生徒に積極的に大阪に来てもらって、そういった人たちに力を出してもらって、かつ入試制度でも、例えばその言語で入学してもらう。そういった子が例えばグローバルリーダーズハイスクールで、日本のグローバルリーダーになってもらうという子たちと切磋琢磨してもらうという制度も考えていくことも、何か方針として入れていただければ、非常にグローバルという点で、実のあるものになるのではないかと思いました。以上です。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。森口委員。

（森口教育委員）

・時間も押しておりますので、簡単に2点。

・エンパワメントスクール、それから14ページにありました多様な教育実践校、こういった様々な取組みを、大阪府下で進めていますが、やはり少子化の波には勝てないというのが現実だと思います。

・そのような中で、学校の統廃合においてもやはり特徴のある学校をいかに府内に残していくかという視点は、常に計画の中で持たなければならないのではないかと思っています。それが一点。

・あと、井上委員からのご意見で、やはり優秀な人材、そして熱意を備えた教職員をいかに確保し、そして彼らの健康をいかに維持して、よい学校づくりに貢献していただけるかというのは、本当に教育委員会として取り組まなければならないことだと思っています。

・教員確保の課題においても、学校での教員の働き方の中に前回の教育委員会議でもそうでしたけれども、SSW（スクールソーシャルワーカー）やSC（スクールカウンセラー）などの外部の人材、多職種の人材を積極的に知事のお声で入れていただきました。こういうことは現場の先生方がすごく求めておられます。

・教職員ができる範囲のこと、それ以外のことをたくさん先生方が背負っていますが、それらのことを専門家の目線で意見できる方が学校を回るということは、非常に大きなことだと現場の声を聞いていて思います。

・この基本方針における学校組織づくりの中、特にチーム学校という言葉の中に、マネジメント能力だけでなく、多職種の様々な連携、そして教育と福祉の連携をしっかりと取り組んでいただけたらと思っています。ありがとうございます。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。最後に教育長、続いて知事からコメントをよろしくお願いいたします。

（橋本教育長）

・今日は事務局で取りまとめました基本計画の骨子案を示させていただきまして、各教育委員の先生方からいろいろ意見をいただきました。

・我々といたしましては、継続する課題、それから新たな課題、この両方に対応するという視点で、７つの基本方針に整理をさせていただいております。その中でも特に今日の第1部との議論も関連いたしますが、子どもたちの学びを深化させる、また先生の働き方改革を進める、その二つの観点から言うと、やはり外部機関との連携というのは非常に大事ではないかと思っております。そういう意味で基本方針として4番目、多様な主体との協働ということで独立をさせております。

・外部機関との連携に関する重要性について、皆さん主張されるわけですが、現実にやるとなると、また学校現場に仕事が増えることにもなりかねません。やはり多様な主体との協働を進めるためには、事務局での支援体制、あるいは学校の体制、外部とのコーディネーター的な役割を果たす人材が必要ではないかなと思っております。そういった人材を確保して、外部との連携を進めて、学びの進化や働き方改革を進めていきたいと思っております。

・また、子どもたちの多様化が進んでいますので、それに対応して先ほど少しお話がございましたけども、障がいのある生徒、これは主に中学校時代支援学級に在籍をしていて普通高校に進学を希望する生徒が増えているという現状がありますので、そういったニーズに応えるために、新しいタイプの学校を作っていきたいと思っております。

・今申し上げたようなところが、現在の主な次の計画のポイントだと思っておりますが、今後知事をはじめ教育委員の皆様方からいろんなご意見をいただいて、より充実したものにしていきたいと考えております。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございます。知事お願いいたします。

（知事）

・本日の教育委員、それから教育長の意見を踏まえて、しっかりと基本計画の策定に向けて、引き続き検討をお願いしたいと思います。

・僕からは2点です。１点目は英語です。英語教育については、これからの社会というのを考えたときに、国際化というのはどんどん進んでいくので、使える英語を学ぶということは、ものすごく重要なことだと思います。

・これからの子どもたちは、より一層それが求められるし、特に日本は少子高齢化が進んでいきますから、そうなってくると、世界でもいろんな国が力をつけてくる中で、国際化というのはさらに進んでいくことになります。

・やはり言語ツールとしての英語、また英語を学ぶことで、英語を使う人の思想というか、価値感というのも学ぶことができるので、英語教育について力を入れてもらいたいと思います。

・そして、1人1台のICT端末も大阪府では府で揃えました。こういったものをうまく使いながら、国際的な英語教育というものに力を入れてもらいたいと思います。

・万博では、最強の翻訳機を作ろうと思っていますが、翻訳機はあくまで翻訳機なので、それですべてをカバーできるとは思わないし、やっぱり英語を学ぶ、英語が背景にある人たちの結論から入る思想など、いろんなことを学ぶという、言語を通じた、向こう側にある文化も含めて、ここがものすごく大事なのですけど、国語だけでは、今の日本だけではもう成り立たない社会が出てくると思うので、特に将来・次世代の子どもたちのこと考えると、やはり英語教育に力を入れてもらいたい。これは大阪市長時代から一貫しているのですが、英語教育に力を入れてもらいたいと思います。

・それから2点目は、障がいのある子どもの教育環境です。やはり障がいのある生徒が増えてくる中で、新たなタイプの府立高校というのを考えていくべきだと思っています。その設置について検討を深めてもらいたいと思います。

・また、支援学校は、どうしても教室が不足しているという課題もあります。ここについての教育環境の充実も計画的に進めてもらいたいと思います。

・僕から以上２点、その辺について非常にまとめられていると思いますので、今日の教育委員の先生方の意見を踏まえて、引き続き検討を進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

（司会・西島企画室長)

・ありがとうございました。

・本日の議論の内容を教育庁とともに今後の計画策定に活かしていきたいと思います。

・また、本日１つ目の議題に部活動の関係がありましたので、その関係につきましては、改めて総合教育会議でどのように議論をしていくかを教育庁とご相談させていただきたいと思います。

・以上をもちまして、令和4年度第1回大阪府総合教育会議を閉会いたします。本日の会議の模様は後日大阪府ホームページで掲載予定です。

・本日はまことにありがとうございました。

以上